

令和4年3月22日

若手研究者海外挑戦プログラム報告書

独立行政法人日本学術振興会 理事長 殿

受付番号 202180162

氏名 藤井 碧

若手研究者海外挑戦プログラムによる派遣を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。
なお、下記記載の内容については相違ありません。

記

1. 派遣先：都市名 ジュネーブ (国名 スイス連邦)
2. 研究課題名(和文) : 第二国語としてのフランス語・ドイツ語—スイスにおける1975年以降の言語教育政策
3. 派遣期間：令和3年11月1日～令和4年2月28日 (120日間)
4. 派遣先機関名・部局名：ジュネーブ大学文学部フランス圏言語文化研究科(ELCF)
5. 派遣先機関で従事した研究内容と研究状況 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

本研究は、多言語国家における言語教育の政策理念と政策過程を明らかにすることを目的とし、そのためにフランス語圏スイスとドイツ語圏スイスにおける第二国語(それぞれドイツ語、フランス語)教育に関する政策的言説を精査する。地域により公用語の異なるスイスでは、互いの言語を学び合うことが国家的結束のために不可欠と考えられている。しかし各地域では、日常的に第二国語を必要とするわけではなく、言語学習へのモチベーションは必ずしも高くない。このような背景を考慮したうえで、現在のドイツ語教育政策またフランス語教育政策が具体的にどのように展開しているのかを、主に政策文書などの文献分析と関係者への聞き取りによって考察した。

今回の滞在では、まず、スイスの言語教育政策のしくみを再検討した。関係者への聞き取りを通じ、これまで申請者が予想していた以上に、スイスの言語教育政策ではカントン(州)の決定権が強いことがわかった。連邦レベルの政策関連機関はカントン間の調整機能を担うのみであり、各カントンの教育局が高い自律性をもっていることを関係者への聞き取りから肌で感じる事ができた。そのうえで研究計画を見直し、連邦レベルや、言語圏レベルのみならず、カントンレベルの議論に注目する必要性を認識した。

そこで、特にフランス語カントンのヌーシャテルが2010年代に開始したドイツ語教育の強化プロジェクトに注目し、このプロジェクトの形成に関する政策文書の収集、関係者への聞き取りを行った。これを通じて、ドイツ語教育の強化政策を支える言説が、スイスの多言語主義にもとづくアイデンティティ、労働市場における言語能力の付加価値、新たな言語教育法への関心などさまざまな動機に支えられていることがわかった。

6. 研究成果発表等の見通し及び今後の研究計画の方向性 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

研究成果発表等の見通し

本研究の成果を、2022年12月に発行予定の京都大学人間・環境学研究科紀要『人間・環境学』に投稿予定である。この論文では、(1) スイスの多言語主義政策やフランス語圏スイスにおける言語教育の現状、(2) ヌーシャテルにおけるドイツ語教育プロジェクトの特徴、(3) このプロジェクトに関する政策的議論の分析結果をまとめる。また、この研究について、バイリンガル理論や言語教育学の観点から考察をすすめる、その結果を2022年6月に京都大学で開催予定の日本言語政策学会第24回大会で発表予定である(4月にオンラインでの発表募集が開始される予定)。この学会には、さまざまな地域・国の言語(教育)政策を研究対象とする参加者が集まる。学会発表を通じてフランス語圏スイスの事例から新しい視点を提示するとともに、本研究に対する有意義な指摘を得られると期待される。これらの研究成果をもとに、博士論文の構成を見直していく予定である。

今後の研究計画の方向性

申請者は特別研究員向け若手研究者交流事業(スイス枠)の枠組みにおいて、引き続きジュネーヴ大学に6ヶ月滞在する。上記の研究課題に関する資料収集を進め、考察を深めるとともに、他の地域における言語教育プロジェクトの事例を観察・研究したいと考えている。

7. 本プログラムに採用されたことで得られたこと (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

まず、プログラム関係者、申請や渡航に協力してくださったすべての方に感謝申し上げたい。プログラム経費によって、金銭面で不安なく、物価の高いスイスに長期滞在することができた。また、新型コロナウイルスの感染拡大により海外渡航が難しい時期にもかかわらず、計画とほとんど同じ通りに研究を進めることができた。

本プログラムを通して得られたことは以下の3点である。

1. 言語教育政策の具体的な事例の発見、関連資料や関係者への聞き取りによるデータ収集

スイスの公共政策はカントンレベルで策定・実行されるが、日本国内またオンラインで入手できる情報と文献からは得られる情報は限られていた。滞在中には、派遣先機関での講義やゼミ、受け入れ教授からの指導によって、言語教育政策に関する地域的な取り組みについて伺い、教育局や教員養成大学の関係者から直接的に情報を得ることができた。また、ジュネーヴ大学に所属できたことで、資料へのアクセスや、関係者との連絡のためにとっても有意義であり、日本にいる場合よりもはるかに容易に必要な情報を集めることができた。そして、具体的な情報の分析をもとに、言語圏レベルや連邦レベルの言語教育政策についても改めて理解を深めることができた。この滞在中に得られた情報は、今後の研究の直接的な土台になる。

2. 関連領域の理論や先行研究の理解

ジュネーヴ大学の講義やゼミで、言語教育政策、言語教授法、社会言語学、移民政策など、関連領域の理論や先行研究について知見を深める・広げることができた。論文執筆や学会発表など、自らの研究の位置付けを説明するときに役立てていきたい。また、上記の講義やゼミでは、フランスやベルギーなどフランス語圏の国々、ルクセンブルクやカナダなどの多言語国家など、他国と比較しながらスイスを俯瞰するという視点を得ることができた。これは今後スイスに限らず研究を発展させていくために重要な視点だと考えている。

3. 外国語での研究遂行能力の向上

申請者は主に日本語での論文執筆や学会発表を念頭においてきたが、滞在中にはフランス語・ドイツ語・英語での情報収集、意見交換の機会が頻繁にあった。これは、外国語での研究遂行能力を向上するとともに、なぜスイスに関する研究を日本語で発信するのか、他の言語で発信するとしたら今後どのような研究が必要かという省察の機会となった。